



自治体、企業や学校、
あるいは個人が、
さまざまな目的をもって
気象観測を行って
います。

それらの
観測データの
利用を進めるために
知ってほしいことが
あります。

気象観測 その前に

どんな
気象測器でもいいの？
必要な手続きは
あるの？

ご存知
ですか？

届出・検定制度

観測データ
を公表する
場合は？

以下の気象観測を行う場合が届出の対象です。



気象観測を行う前に知っておきたい

届出・検定制度



なぜこの制度が必要なの？

公共的な気象観測の品質を担保することによって、観測データの相互利用を可能にしたり、誤った観測データがもたらす社会的混乱を防いだりするためです。

制度の対象となるのは？

- ☒ 気象庁を除く政府機関または地方公共団体が行う気象観測
- ☒ 上記以外のもの（気象会社・鉄道会社・報道機関・一般法人・個人など）が観測データの公表または防災のために行う気象観測

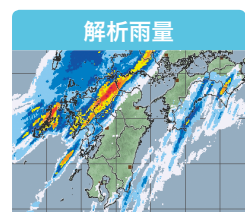
ただし、以下の場合は対象外

- 研究や教育のための観測
- 特殊な環境によって変化した気象のみを対象とする観測
- 臨時に行う観測（1ヵ月以下）
- 例 農作物や苗木などの間、ビニールハウス内部、建物やトンネルの内部、地下
- 船舶（一部の船舶を除く）または航空機による観測

※ 対象、対象外にかかわらず観測データを公表する場合には本リーフレット裏面をご参照ください。

相互に使われている観測データ

気象庁は国土交通省や都道府県と降水量などの観測データを提供しあっています。気象庁では、全国から集めた降水量のデータを用いて、降水量の分布を1km四方の細かさで作成し（解析雨量）、防災の基礎資料として活用しています。また、国土交通省や都道府県では、自らの観測データと気象庁の観測データを合わせた詳細な観測情報を住民に伝える取り組みが行われています。



01

技術上の基準を守りましょう

気象観測の種目ごとに技術上の基準として統一した観測方法が定められています。

- 例** 降水量 … 雨量計または雪量計を用いて、ミリメートルで測定する。
 気温 …… 温度計または気温を測ることができる湿度計を用いて、度（摂氏）で測定する。

02

気象観測施設の設置後には届出をしましょう

気象観測施設の設置・変更・廃止をした場合、**30日以内**に最寄りの気象台にその旨を届け出てください。届出は気象台への必要書類の持参、郵送、FAX、メール、またはオンライン（e-Gov）での手続きが可能です。



気象業務法の規定に基づき全国の気象台に
届出された気象観測施設数（2019年1月時点）

28,482カ所

・気象観測の種目
・所在地
etc…

03

検定に合格した気象測器を使用しましょう

検定は気象測器が一定の構造や性能であるかを確認するために行います。次のいずれかの方法で合格した気象測器を使用してください。

- ① 検定合格済の気象測器を購入・レンタル・リースする
- ② 気象測器メーカー等へ依頼し「検定」に合格する
- ③ 直接、登録検定機関へ申請し「検定」に合格する

⚠ 気象測器の検定には有効期間があるため、期限が切れる前に**再検定**が必要です。



届出・検定制度は
気象業務法で定められています

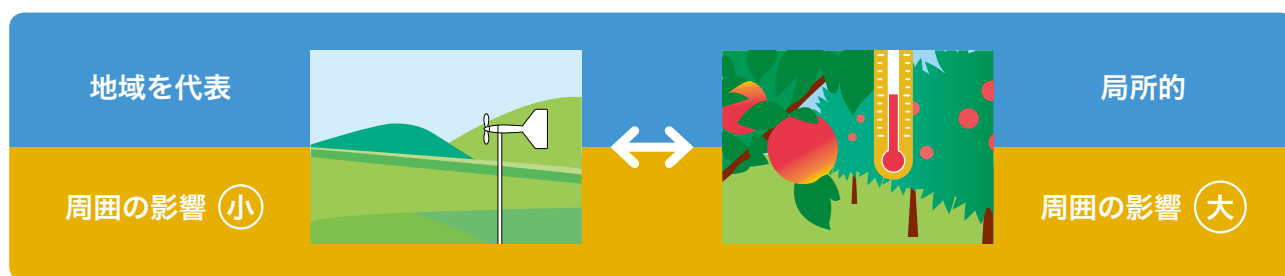
気象業務法第6条（気象庁以外の者の行う気象観測）
気象業務法第9条（観測に使用する気象測器）

観測データは観測環境の影響を受けます

届出・検定制度の対象となる気象観測は、主に防災や気候の監視を目的として行うものであるため、周辺の地域を代表するように地形、建物、樹木等の周囲の影響をできるだけ避けて、気象測器が設置されています。

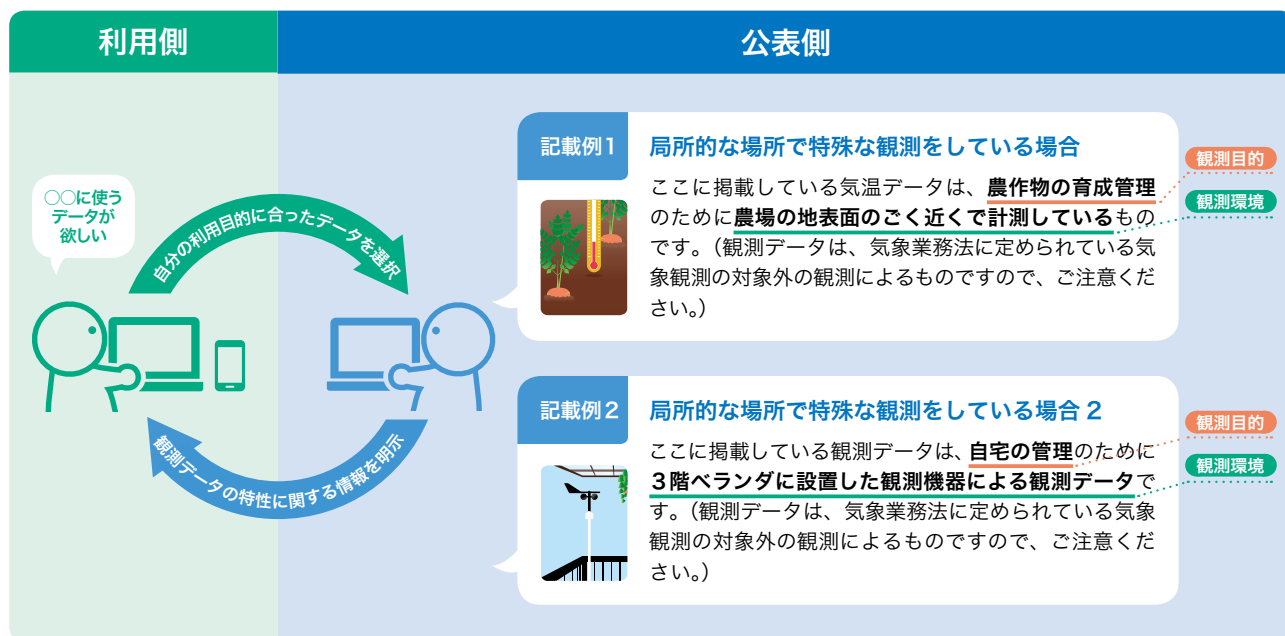
一方で、農作物の管理や路面状況の監視など周囲の影響を受けた局所的な観測データを得ることを目的に行う気象観測もあります。このような観測は届出・検定制度の対象外となっています。

したがって、観測の目的に応じて適切な観測環境を整えることが重要です。



観測データを公表する場合に

観測データの利用者は、自分の利用目的に合ったデータを選択するために、観測データの特性に関する情報（観測の目的や観測環境）を知る必要があります。観測データを公表する際は、その特性に関する情報をできるだけ明示するようにお願いします。



▶ 届出・検定制度や観測環境に関する資料は
こちらの気象庁ホームページをご覧ください

気象 届出 検定



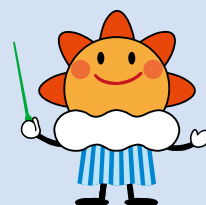
気象庁

Japan Meteorological Agency

〒100-8122 東京都千代田区大手町 1-3-4

☎ 03-3212-8341

<https://www.jma.go.jp/>



気象庁マスコットキャラクター
はれるん